



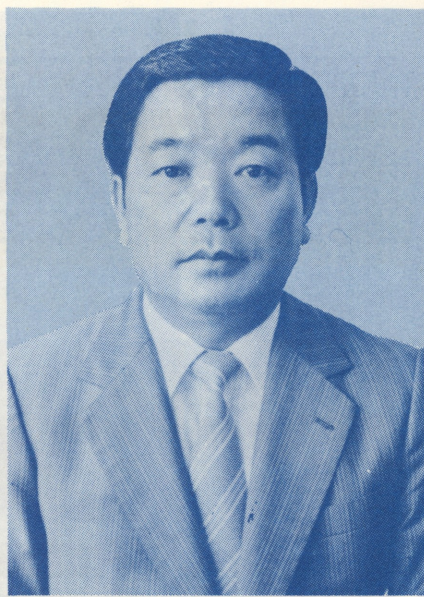
発行人
西原町役場
〒903-01
西原町字嘉手苅112番地
電話 (09894)-5-4533
印刷
光文堂印刷

町の世帯・人口
(昭和59年8月末現在)
世帯数 5,848世帯
人口 20,514人
男 10,549人
女 9,965人
8月の人口移動
出生 44人 死亡 6人
転入 157人 転出 77人
婚姻 4件 離婚 1件

三代目町長に平安氏

全町民の付託受け初当選

昭和四十三年、村長に就任して以来、四期十六年町政を担当してきた
宮平吉太郎町長の後任に九月十一日、無投票で平安恒政氏が決まった。



初当選した平安恒政氏

この選挙は宮平氏の任期満了(十月五日)に伴い、九月十一日に告示された。前助役の無所属・平安恒政氏(四八歳)のほかに立候補届け出はなく、その日、午後五時に無投票初当選が決まった。

約五十人の出席のもとに平安氏への当選証書付与式を行った。式典では、玉那覇委員長から平安氏に当選証書が手渡されると参列者から祝福の拍手が送られた(二下の写真)。



切にお願い申し上げます」と述べた。
三代目町長の就任は十月六日。宮平町長の後を継いで、「明るい住みよいまち」、「人間性豊かな文教のまち」、「豊かで活力あるまち」づくりのために町民の期待を一身に集めて向こう四十年間の町政運営に当たる。

平安氏の略歴
昭和三十八年三月琉球国際短期大学卒。三十七年、四五年西原中学校教諭。四五年、四七年普天間中学校教諭。四七年、五二年村総務課長、五二年から助役になり、五六年再任される。住所は字我謝二四一、昭和十一年八月生れ、四八歳。

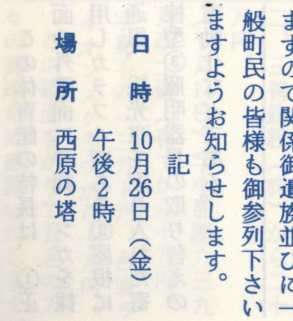
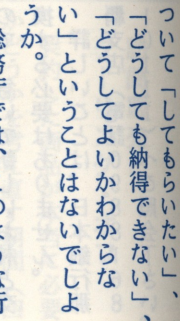
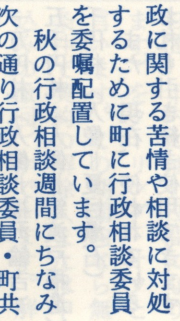
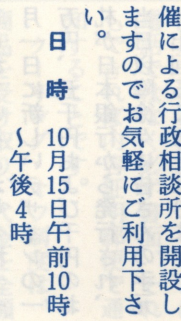
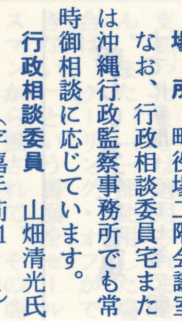
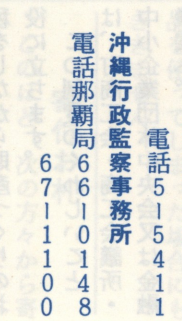
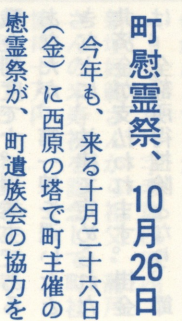
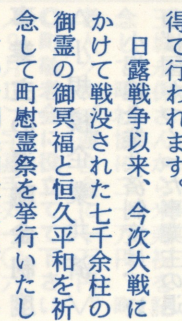
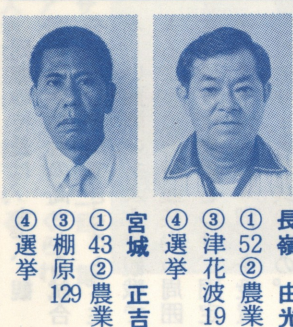
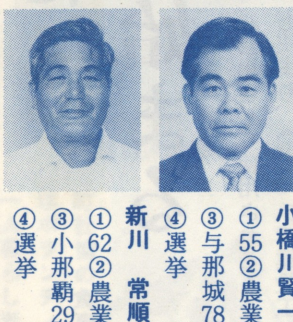
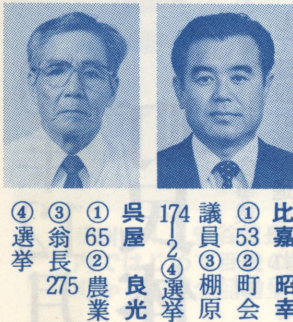
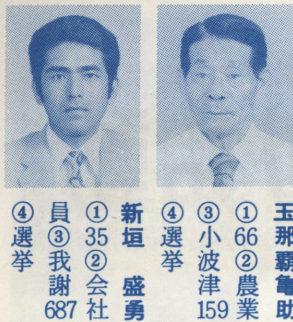
農業委員22人決まる

町選挙管理委員会(玉那覇三郎委員長)では、町農業委員会の九月三十日の任期満了に伴い、九月四日に同委員選挙の告示を行った。立候補届け出者が定員と同数であったため無投票で十六名の委員が当選し、九月十二日に当選証書の付与式が行われた。

さらに、町長は、農業委員等に関する法律に基づき町農業協同組合推薦の理事一名、町議会推薦の学識経験者五名を選任し、十月一日から向う三年間、農業生産の向上

と農業経営の合理化を目指して農地法等に基づく仕事をやることになっている。
なお、新しい農業委員の顔ぶれは次の通り。

※①年令、②職業、③住所
④選出法



町慰霊祭、10月26日

今年も、来る十月二十六日(金)に西原の塔で町主催の慰霊祭が、町遺族会の協力を得て行われます。

日露戦争以来、今次大戦にかけて戦没された七千余柱の御霊の御冥福と恒久平和を祈念して町慰霊祭を挙行いたしますので関係御遺族並びに一般町民の皆様も御参列下さいますようお願いいたします。

記

日時 10月26日(金)
午後2時

場所 西原の塔

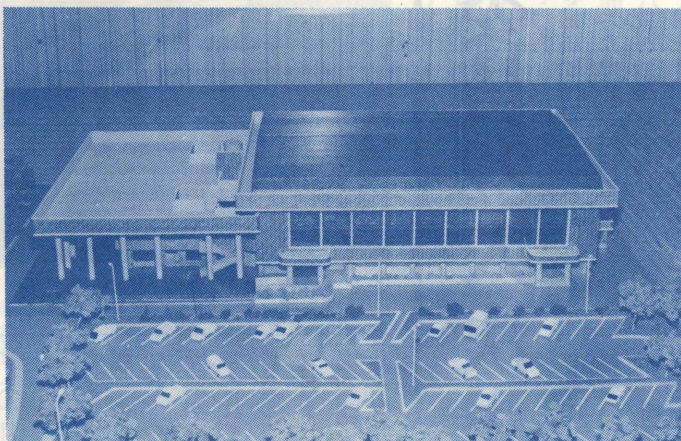
わたしたちはやさしさを集めます

10月1日~12月31日赤い羽根共同募金

文教のまちづくり始動

60年12月完成メドに 町民体育館建設始まる

町制施行記念事業の一環として建設計画が進められてきた「西原運動公園建設事業」



昭和60年12月完成予定の町民体育館の模型、4,418平方メートルの広さを誇る

は、昭和五十五年度から着手され、五十八年度にその進入路及び体育館用地の造成工事も終わって、十月三日から「町民体育館」(写真)の建設工事が二カ年継続事業として着工されることになり、昭和六十年十二月の竣工を目指す指している。

ル会場として使用されることも決まり、急ピッチで建設工事が進められることになった。建物の延べ面積は、四四一八平方メートルあり、西原東小体育館の四・二倍の広さ。長さ八六・八メートル、奥行四一・六メートル、高さ一四・三メートルと非常に大きい。

同館の特長は、まず、観客が選手の目の高さから試合を見ることができること。生々しい熱戦のようが観戦できるように一階競技場の周囲に階段状に段差をつけ、固定式の椅子(五二一脚)を設置したアリーナ形式のもの。

第二に、中庭をつくり吹抜きを利用して通風、採光の面で設計上の工夫が施されている。第三に、電球の取り替え等の維持管理が便利。第四に、音響効果を良くするため壁に吸音板を取り入れている。

この体育館の特長は、①正面の外壁面に沖縄レンガを採用しカラフルである②屋根に通風、採光窓を取り入れた寄棟型③照明器具の取り替えの電動化などである。

事業主の退職金制度

△小規模企業共済制度は、いわば国がつくった事業主の退職金制度です。事業主であるあなたが、第一線を退いたときなどに、法律で定められた共済金が支払われます。掛金は、全額所得控除となり、節税をしながら財産づくりの役割に立ちます。

この制度のくわしいことは、町商工会・商工会議所・中小企業団体中央会又は金融機関へ。

新しいお札が登場

すでに新聞・テレビ等で報じられているとおり今秋十一月一日に新しいデザインの一万円、五千元および千円のお札が日本銀行から発行され、当日以降徐々に皆さんの手元へ出回ることとなります。一万円札(人像「福沢諭吉」)五千元札(人像「新渡戸稲造」)千円札(人像「夏目漱石」)また、現在、使われているお札も引き続き使用できますので、急いで新しいお札と交換する必要はありません。詳しいことは、日本銀行那覇支店(電話0988-1681011)へご照会下さい。

米寿町内で九人

九月一日、米寿祝の日を前に、今年町内で米寿を迎えられた方々九人に町と町老人クラブ連合会から米寿を祝う



玉城 永保 真壁モウシ
掛保久26 翁長831-2
8区 6区



識名善太郎 玉城 ナベ
小那覇275 掛保久65
8区 8区



新垣 蒲戸 マカ
我謝444 我謝191
13区 13区



宮平 カメ 安谷屋ウシ
小那覇1557-1 桃原54
8区 14区

「記念品」が贈られた。その日、宮平町長や呉屋町老人クラブ会長、町福祉課職員が長寿者の家を回り、ご長

寿のお喜びを祝うとともに米寿を迎えた方とごやかに懇談。「益々健康で長生きされるように」と励ました。今年の米寿祝の方は、明治三十年(西暦一八九七年)西年生まれ。なお、米寿を迎えられた方々は次の通り。(敬称略)

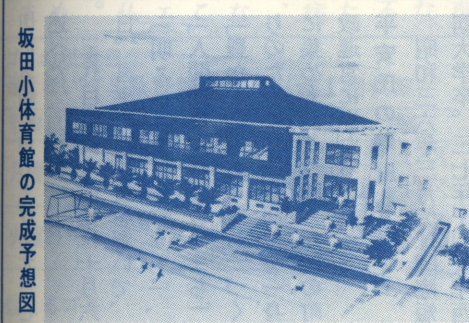
これまでの坂田小体育館(延べ面積四五〇平方メートル)は、昭和四十五年一月に建設されたが、老朽化がひどく、亀裂が生じていた。そのため構造上問題があるとして五十

坂田小にも新体育館 来年2月、完成めざす

七年六月に文部省から不適格体育館の認定を受けていた。同体育館増改築工事は、九月三日午後三時から起工式が行われた。坂田小学校区の児童が待ちのぞんでいた坂田小体育館が来年の二月二十八日に完成する予定です。

また、復帰後の同校児童数の増加に伴い体育館として十分に機能できなく、教育環境の整備を図る上からも強く建設が望まれていた。

新しい体育館は、延べ面積一三〇四平方メートル(これまでの体育館の三・二倍)の二階建て鉄筋コンクリート造り。総工費は一億八二〇〇万円、内八八三〇万九千円は国庫補助。一階には、体育室(七五〇平方メートル)、ステージ(一一二・五平方メートル)、器具庫、更衣室、便所等が設計され、二階には、ギャラリー・回廊(一七九平方メートル)、ミーティングルーム(六三三平方メートル)、渡り廊下付きで近代的な設備を整えた建物である。



この施設は、学校施設の開放促進を目的としたものでミ

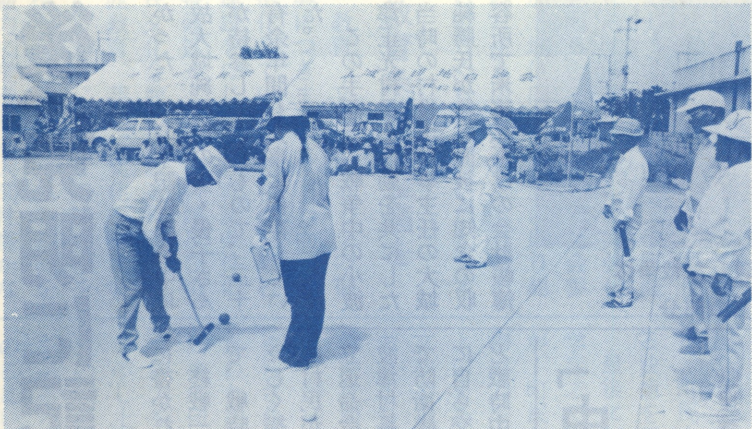
小中クラブハウスが完備され、国から三分の一の補助を受けることになっている。



我謝 241、安谷屋長貞さんと我謝 834-1、真栄城カメさんは、町内ではじめて百歳の誕生日を迎えた（敬老の日に行われた国、県、町からの記念品贈呈式）



9月15日に中央公民館で行われた第1回町敬老会、80歳以上のお年寄りが招待され、沖縄芝居、踊り、古典音楽等の催しも出され賑った



8月29日に行われた第3回西老連ゲートボール大会、4区Aが優勝した。



9月10日に町役場で町職員が見守る中に行われた平安恒政助役の離任式

フオート・アイ



町社協の食事サービスは、毎月二回、調理ボランティアの協力で弁当がつくられ、一人暮らし老人宅に届けられている



9月14日、80歳以上のお年寄り279名に町敬老年金が支給された＝守礼の里で



九月九日、中央公民館で行われた第一回坂田小PTA理事研修「組織と活動」について学習を深めた

昨年からの復活し今年も九月十日に行われた我謝の獅子舞



九月三日に行われた坂田小体育館新築工事起工式



寄付お礼

このほど、次の方々から寄付がありました。

（9月7日）字我謝四四四、新垣好範さんから祖父・蒲戸さんの米寿祝を記念して町社協に十万円。

（9月12日）字掛保久二六、玉城永保さんから米寿祝を記念して町社協に二十万円、町老人クラブ連合会に十万円。

○町敬老会に役立てて下さい（9月10）字嘉手苺一〇六一、三善建設（株）から二十万円。

（9月11日）字小那覇六三九丸政土建（有）から十万円。

字嘉手苺一三九一六、西原ライオンズクラブから十万円。この紙面をかりて五名の方々の御厚意に感謝いたします。

訪問販売とクーリング・オフ

契約した商品が本当に必要なかどうかを考え直す期間（四日間、年内には七日間になります）をクーリング・オフと言います。この期間内なら無条件で契約の解除（または申込みの撤回）ができます。解除（または撤回）するときは、電話ではなく必ず書面、それもできれば内容証明郵便で通知することです。

クーリング・オフ制度は、商品を受け取り、代金を全額支払ったときは適用されません。また、「一部使用した場合は、クーリング・オフができない」という書面をセールスマンから渡されて、その商品を使ってしまった場合にもききません。

燃えるゴミと燃えないゴミの分別
にご協力下さい



第5回
西原まつり、
11月17日、18日

西原まつり実行委員会主催の第五回西原まつりは、町民の融和を図るために来る十一月十七日と十八日に西原中学校運動場・体育館で行われます。

西原まつりでは、農産物等の展示、老人クラブ・婦人会の集団演技、子供エイサー、花火大会、カラオケ大会、子どものど自慢大会、民謡ショー、カチャーシー大会など数々の催しが準備されています。

このまつりに参加し、思い切り楽しんで見ましょう。町民が一堂に会し、お互いのふれあい、家族のふれあい、友人とのふれあい、知人・地域の人とのふれあいを深めましょう。

第5回西原まつりの行事内容	
部門	催し
展示会の部	①農産物、農産加工品、手工芸品、花卉
	②児童生徒の作品
	③写真、書道
即売会の部	農産物、花卉、農産加工品
演芸の部	老人クラブ・婦人会集団演技、町青年団演技、おどりの夕べ、西原中学校吹奏楽部演奏会、芸能ショー、町商工会婦人部集団演技等
その他の部	花火大会、カラオケ大会、子供のど自慢大会、カチャーシー大会、商工パレード、出店
式典の部	開会式、表彰式、閉会式

第十二回中頭郡総合体育大会夏期大会は、八月十九日、二十日、九月一日、二日に行われ、本町の選手団も十四種目に出場し、よく健闘し好成績を納めた。

なお、三位までの入賞種目は次の通り。

【優勝】ハンドボール男子、卓球、剣道

【二位】バスケットボール男子、バレーボール男子

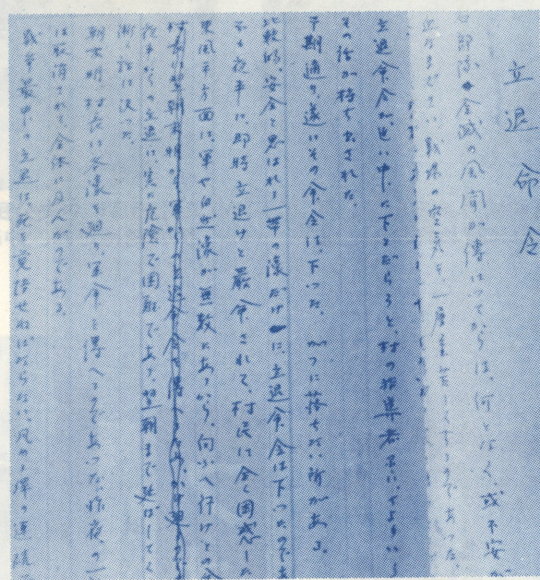
【三位】軟式庭球、野球、バレーボール女子

町代表
中頭大会で大健闘

故大城純勝氏の

戦争体験記が見つかる

戦争当時は村兵事主任



大城氏が昭和21年に記録した戦争体験記の中の「立退命令」の部分



大城純勝氏

町史編さん事務局は、九月八日に字内間で「戦争体験聞き取り調査」を行った。その際、元村長の故大城純勝氏の克明な戦争体験の手記が見つかった。この手記は調査中に故大城純勝氏の妻・優子さんが持参してきたもので、三十有余年間も大事に保存していた。

この手記は、戦争中の小波津正光村長と行動を共にした当時の村役場兵事主任の大城純勝氏が終戦直後に知念の収容所で米軍弘下げの会計帳簿

終戦直後、克明に記録

に書かれたものである。終戦一年後に書かれたもので、戦時中の村民の動向が生々しく描写されている。とくに村民が日本軍より島尻への立退命令を受けた様子や、小波津村長が撤退先の東風平村で防衛隊に召集されるが、軍に自ら交渉して除隊させるなど戦時中の行政側の動きが詳細に記録されている。

その他にも、スパイ嫌疑のことや、日本軍の横暴さについて具体的にとりあげていて、その手記は帳簿に約一〇〇ページほどにわたりぎっしりと書きこまれている。

町史編さん事務局では、さっそくこの手記を優子さんより借用、複写し、来年度発刊予定の「町史戦争編」に貴重な資料として収録し、町民に公開する予定である。お問合せ下さい。

「中国残留日本人孤児」の届け出について

県援護課では、次の通り中国残留日本人孤児に関する届け出の実施をしており、ますので該当者は届け出をして下さい。

◆対象者 中国東北地区(旧満州)で終戦前後の混乱期に肉親と離別した当時13才未満の子で、戸籍処理の現状にかかわらず死亡したという確

証の得られない者の肉親

◆届け出事項 終戦当時の家族構成、住居、職業等、ソ連参戦後の家族の行動及び子女の離別当時の状況等。

◆届け出方法 申し出のあった方々に届け出用紙を配布し10月20日までに県が回収します。なお、遠隔地及びやむをえない事情がある届出者につ

国保だより

国民健康保険加入者の皆様の納税協力により国民健康保険事業もスムーズに運営がなされております。現在、保険税は、毎月徴収されておりますが、今年度からコンピュータ導入により納付書は、一括してお手元の方に送付されております。

皆様方には、納付書を紛失したり、納期日を忘れたります場合があると思われるので、納期ごとに納期のお知らせを配送しておりますので督促状、催告状と間違わないように「ハガキ」をよくお読み下さい。

また、納付済の場合であっても行違うこともありますので御了承下さい。

詳しくは、沖縄県生活福祉部援護課、電話0988-2711、又は町役場福祉課援護係5011までお問い合わせ下さい。

琉球大学医学部では、一人前の立派な医師を養成するために「献体」という尊い御協力を県民の皆様からお願いしております。

献体とは、天寿を全うした後、自分(又は家族等)の遺体を医学教育に役立てるため、大学へ無償で提供していただくことをいいます。この献体がなければ医師を養成することはできません。

沖縄県の医師確保と医学の向上発展のため、なにとぞ県民一人一人の御理解と御協力を切にお願いいたします。

なお、献体についての詳しいことは、琉球大学医学部学務課学事係(電話0988-91513331、内線2139、2140)までお問い合わせ下さい。

献体に協力を

昭和59年度国民年金保険料第1期・2期分未納の方は10月31日までに納めましょう